

## 1. 総論

### 1.1. 幸手市水道ビジョン策定の目的

幸手市水道事業は昭和 36 年に市内の一部へ給水を開始して以来、人口増加などによる水需要の伸びに対応するため拡張事業を実施し、安全な水の供給に努めてきました。

現在は、機械電気設備や石綿セメント管\*（70 頁）の更新などを主体とした事業を実施していますが、今後は、従来までに整備してきた水道施設や管路の多くが更新時期を迎えることとなり、これらの更新に多額の費用が必要となると想定しています。

また、人口は減少及び少子高齢化の傾向となっており、今後水需要の伸びが期待できない状況にあります。このため、幸手市水道事業の料金収入も減少傾向になると予想されており、限られた料金収入の中での水道施設の更新及び健全な水道事業の経営が必要となっています。

一方、全国の水道事業者においても幸手市水道事業と同様な課題を有しており、厚生労働省は、これら課題を解決するための目標や施策を定めた「水道ビジョン\*（70 頁）平成 16 年度策定、平成 20 年度改訂」を作成し、現在、平成 24 年度改訂に向けた見直し作業を行っています。また、各水道事業者にて課題に応じた目標や施策を明らかにした地域水道ビジョン\*（71 頁）の作成を推奨しています。

このような幸手市及び全国の水道事業の状況を受けて、幸手市水道事業では現況の把握・課題の抽出を実施し、将来像と課題解決のための実現方策を定め、これを達成するために必要な事業計画を立てるために、「幸手市水道ビジョン」を策定することとしました。

### 1.2. 幸手市水道ビジョンの位置づけ

厚生労働省では平成 20 年 7 月に「水道ビジョン改訂版」を策定し、埼玉県企業局では埼玉県全体の水道ビジョンとして、平成 23 年 3 月に「埼玉県水道整備基本構想」を策定しています。幸手市水道ビジョンでは、これら国と県の水道ビジョンを参考に作成しています。

一方、幸手市では平成 21 年 3 月に「第 5 次幸手市総合振興計画」を策定しており、水道に関する施策も明らかにしています。

幸手市水道ビジョンでは、これら施策を踏まえて実現方策を定めていきます。

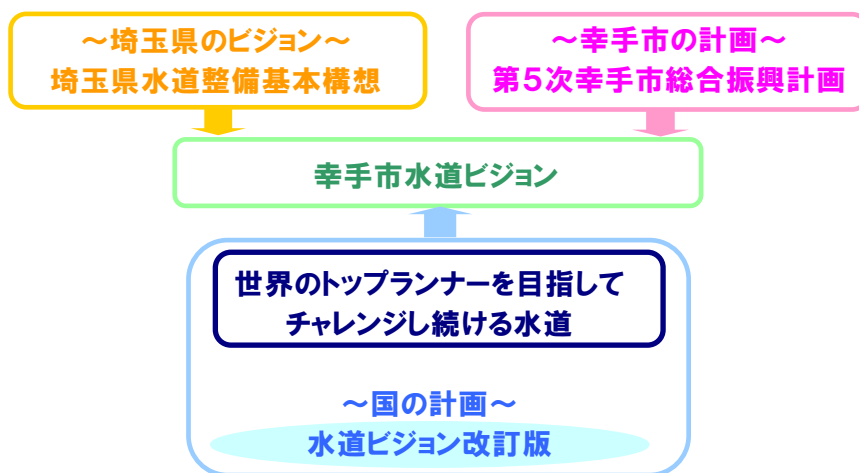


図 1-1 幸手市水道ビジョンの位置づけ

### 1.3. 幸手市水道ビジョンの計画期間及び運用

幸手市水道ビジョンの目標年度は平成 33 年度で、計画期間は以下のとおりです。

- ◆ 幸手市水道ビジョンの計画期間：平成 24 年度（2012）～平成 33 年度（2021）

幸手市水道ビジョンは計画期間中、施策の進捗状況を把握し、事業内容を適宜見直すことで、具体施策を確実に進めていきます。